

# ○常総衛生組合一般職の職員の旅費に関する規則

〔 昭和62年3月3日  
常総衛生組合規則第5号 〕

第1条 常総衛生組合一般職の職員の旅費に関する規則については、常総市職員の旅費に関する規則（昭和40年水海道市規則第7号）の規定の例による。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。